

人、自然、
ふるさとから学び、
地域と共に生きる

第2次

湧別町

社会教育中期計画案（答申）

2018～2022

湧別町社会教育委員の会

第1章 社会教育中期計画の基本構想

第1節 計画策定の意義

本町の社会教育は、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした第1次社会教育中期計画（平成25年度から平成29年度）に基づき、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを念頭において社会教育活動を推進してきました。

この間、社会環境の変化はさらに加速し経済構造や情報のグローバル化を背景に、国内全体としてはさまざまなサービスの向上や多様化が見られ、生涯学習活動の分野においても、その実践機会の幅はさらに広がりつつあります。しかし、こうした多様で広域的なサービスを個人でも手軽に受けられるといった学習環境の整備が進む一方で、地方では核家族化や少子高齢化などを背景にして、家庭も含めた地域社会における人間関係の希薄化の問題を抱えると同時に、一人ひとりが持つふるさとへの愛着を生かしきれていない現状が見受けられます。

このような社会情勢の中で、町民のみなさんがこの地域で相互に学びあうために、コミュニケーション能力を含む豊かな人間性といった総合的な力を育み、他者との関係を築くことができ、その力を地域で発揮できるような環境を整備することが、本町の公教育としての社会教育に求められております。

これらの状況を踏まえ、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を体系的に整理・調整することによって効果的かつ効率的な行政運営を図るための指針となる第2次の社会教育中期計画を策定するものです。

第2節 計画策定の基本方針

平成29年3月に策定された「第2期湧別町総合計画」と、平成24年2月に策定された「湧別町教育目標」の理念を基本とし、さらに第1次計画の反省・評価から各領域の課題を踏まえ、今後5年間における社会教育推進の計画を策定します。

また、単年度における反省・評価の検証を行い、中間地点での見直しなどの検討を加え、本計画で示す目標に向け社会教育の推進を図っていくものです。

この計画は、社会教育の施策を展開するうえで基本となるものであり、町民の主体的な学習活動が図られ、地域づくりへの参画が促進されるよう地域の教育力の充実を目指し、具体的な施策の推進を図ります。

第3節 計画策定の方法

計画策定の第1段階として現状と課題の把握のため、第1次計画のふりかえり（反省・評価・課題の洗い出し）を重視しました。第2段階は目標と施策について協議を行いました。この中で、「生涯学習の基盤整備、社会教育施設、少年教育、青年教育」「家庭教育、成人教育、高齢者教育」「芸術・文

化活動、博物館活動・文化財保護活動、文化施設」「図書館活動」「スポーツ振興、スポーツ施設」の5つの専門部会を設け、より深い討議を行いました。

計画案の策定にあたっては社会教育委員が行いますが、図書館部会およびスポーツ部会にあっては、一定の分野においてより地域住民に身近でかつ専門性の高い図書館協議会委員とスポーツ推進委員による部会運営を依頼し、社会教育委員はオブザーバーとして参加することで、その意見を最大限反映できるよう努めました。

第4節 計画の名称及び期間

この計画の名称は「湧別町第2次社会教育中期計画」と称し、期間は平成30年度から34年度までの5年間とします。

<参考>これまで策定された社会教育中期計画

①合併前

湧別町第1次社会教育中期計画	(昭和62年度～平成 3年度)
湧別町第2次社会教育中期計画	(平成 4年度～平成 8年度)
湧別町第3次社会教育中期計画	(平成 9年度～平成13年度)
湧別町第4次社会教育中期計画	(平成14年度～平成19年度)
湧別町第5次社会教育中期計画	(平成20年度～平成24年度)
第1次上湧別町社会教育中期計画	(昭和61年度～平成 2年度)
第2次上湧別町社会教育中期計画	(平成 3年度～平成 7年度)
第3次上湧別町社会教育中期計画	(平成 8年度～平成12年度)
第4次上湧別町社会教育中期計画	(平成13年度～平成17年度)

②合併後

湧別町第1次社会教育中期計画	(平成25年度～平成29年度)
----------------	-----------------

第2章 社会教育中期計画の基本

第1節 第2期湧別町総合計画（平成29年3月策定）

人と自然が輝くオホーツクのまち（将来像）
つどい、つながり、磨き上げるまちづくり（基本理念）
心の豊かさと生きる力を育むまちづくり（教育文化分野）

第2節 教育目標（平成24年 2月策定）

社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

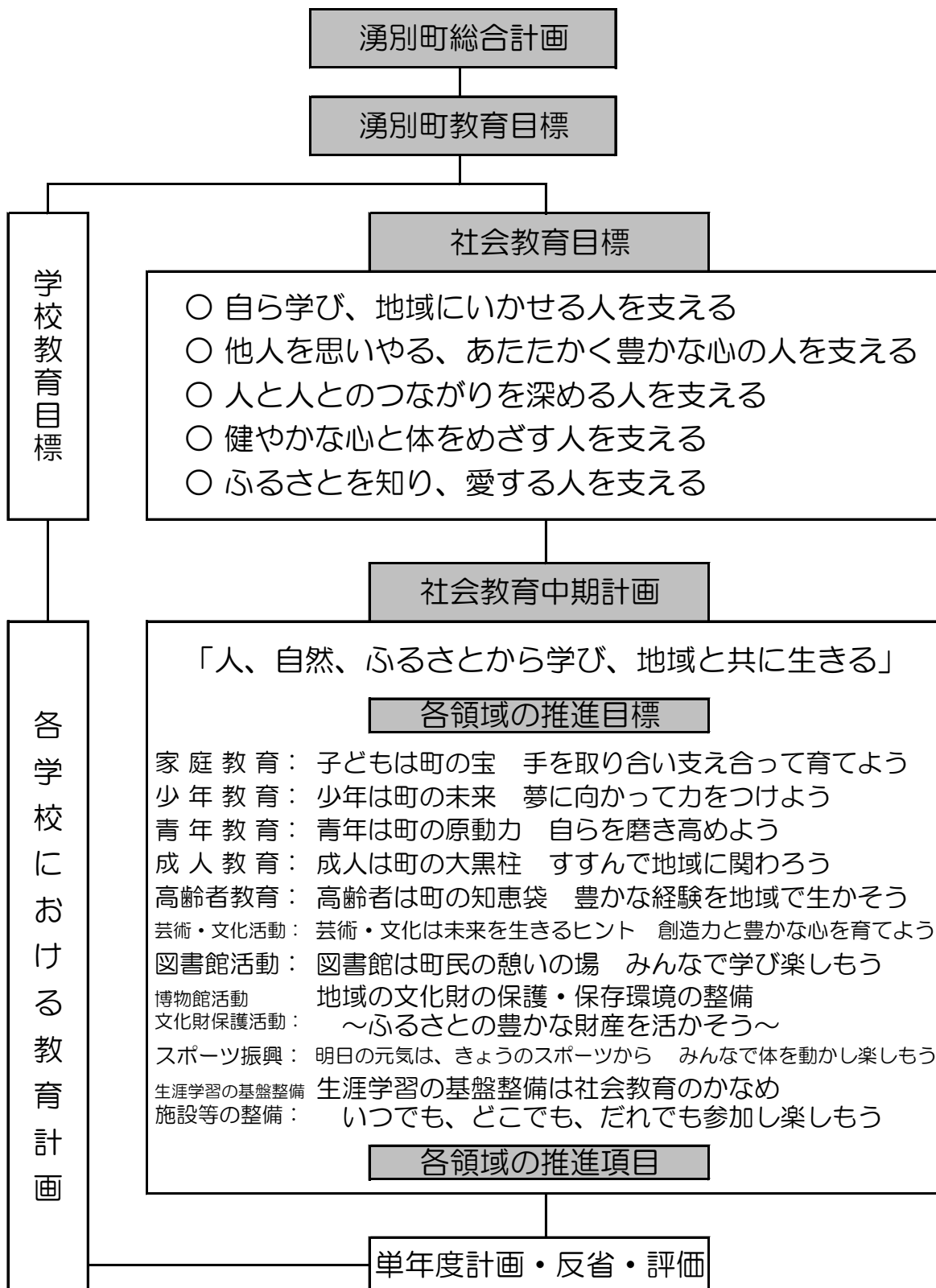
第3節 学校教育目標（平成24年 2月策定）

自ら学んで、知性を高め、正しく判断する子どもを育てる
思いやりの心を持って、お互いに協力する子どもを育てる
忍耐力と自律の心を持ち、進んで行動する子どもを育てる
健やかな心身を持ち、自他の生命を尊重する子どもを育てる
ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもを育てる

第4節 社会教育目標（平成25年 3月策定）

自ら学び、地域にいかせる人を支える
他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える
人と人とのつながりを深める人を支える
健やかな心と体をめざす人を支える
ふるさとを知り、愛する人を支える

第5節 社会教育推進の構造



第3章 社会教育の現状と課題・推進目標

第1節 家庭教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【家庭教育の現状と課題】

家庭教育はすべての教育の原点であり、出発点でもあります。

子どもにとって「家庭」は、子ども自身が家族から愛され、かけがえのない存在であることを実感し、心の安定と安心を得て「生きる力」を養う場所であるとともに、家族の歴史や生き方を学び、社会生活に必要な望ましい生活習慣やマナーなどを身につけるところです。

家庭を取り巻く環境は、多様で便利な生活が実現する一方で核家族化により家庭教育は孤立の傾向にあります。

生活スタイルや価値観の多様化は、地縁的なつながりを希薄にし、近所での気軽な話し合いや助け合いを減少させています。加えて核家族化は、親から子育ての援助や知恵が得られにくい状況をつくり出しています。とりわけ、子どもを通して他の親と交流する機会の少ない0～3歳児を持つ核家族の親にとっては、子育ての不安や悩みを相談しにくい環境に置かれているといえます。子どもはまちの宝であり地域全体で守り育てていかなければなりません。

現在、子どもの誕生を祝う民間有志団体が発足し、活動を続けています。一方、幼保小中高生の保護者を対象に家庭教育の大切さを学習する場として開催している「家庭教育研修会」は異年齢の親が一堂に会し、交流を深め、経験から学ぶ良い機会ですが、参加者が少ない状態が続いています。さらに、各校の教頭先生による「家庭教育推進員」としての活動および学校単位での「家庭教育学級」の活動、PTAにおける取り組みも親同士のよい交流機会となっていますが、参加者数が少なく運営に苦慮するほか、学級の新規設置も進まない状況にあります。周囲との関わりに消極的な家庭も見受けられるため、開催方法の工夫により参加を促すことも必要です。そのほか、個別の事情に寄り添う教育アドバイザーによる常設の家庭教育相談も実施しています。乳幼児期の家庭教育支援については、ブックスタートをはじめとする図書館事業や民間団体によるブックカフェの実施、子育て支援課による育児学級事業などがありますが、情報の発信・共有を含め連携が必要です。

子どもが置かれている環境は危うい状況です。社会のモラルが低下し、非人道的な犯罪が頻発し、有害な動画配信やSNS等を通して、大量の情報が刺激的に子どもたちの中に入り込んでいます。発達段階を無視して整理されないまま子どもの中に入ってくる大量の情報は、健やかな成長の阻害要因になり、いじめ、非行、犯罪への誘発要因ともなっています。家族が一緒に集い暮らし、団らんの語らいの中でゆったり行われる家庭教育の役割、重要度は、今日より大きくなっているといえます。

＜今後の課題＞

- 家庭と地域の教育力向上を図るために、地域社会における家庭教育支援の大切さを広く周知する必要があります。
- 0～3歳児を持つ親への支援や団体間の連携を強化する必要があります。
- 「家庭教育学級」が、すべての学校で開設できるよう働きかけるとともに、「家庭教育研修会」の意義・役割を広める必要があります。
- 開催場所の設定にあたって保護者が集まるような場所に出向くことも、検討が必要です。
- 家庭教育支援に関わる機関との情報の共有・連携を強化する必要があります。
- 孤立しがちな子育て世代を支援するため、ボランティアを育成する必要があります。

(推進目標と推進項目)

家庭教育 推進目標	子どもは町の宝 手を取り合い、支え合って育てよう
--------------	--------------------------

項 目	課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育への理解を深める研修事業を充実する。 ●家庭教育を担う保護者が必要とする情報を発信する（情報誌やインターネットなど各種メディアの活用）。 ●家庭教育事業の実施場所を対象者の集う場所にあわせて設定する方法を検討する。
	活動等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ●「家庭教育学級」など、家庭教育への意識を高める学習活動を支援する。 ●子育てサークル等の育成と支援を充実する。
	学習環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ●「家庭教育学級」の全町の小中学校開設を促進する。 ●子育ての悩みや喜びをわかちあえる気軽に集う場（サロン）を創設する。
	連携・ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの育ちを支えるネットワークを構築する。 ●家庭教育を担う保護者の発言が反映されるメディア（＝情報媒体）を構築する。 ●子育て支援センターや図書館など、各種関係機関・団体との協力体制をつくり、連携を図る。

第2節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【少年教育の現状と課題】

現在の少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。

多様化する要因として高度情報化社会があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせたコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に出来ますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。

また、少年団活動や部活動に加入している子どもは基礎体力や運動能力に比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていません。ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の2極化が進んでいます。

このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。

現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会においては、既存の単位子ども会のほかに湧別地区子ども会の連合組織「湧別地区サポート協議会」を加えてチーム編成するなど、湧別地区からも参加しやすい工夫をしながら実施しています。

しかし、これらは合併前からの継続事業であり、地区ごとの参加者数の偏りが見受けられることから、リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりを視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。

<今後の課題>

- 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。
- 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。
- 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要です。
- 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。

(推進目標と推進項目)

少年教育 推進目標	少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう
--------------	----------------------

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ● 年に一度は町内の子ども全員が集まる機会を提供し、充実を図る。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども会や青少年指導センターを支援する。 ● 異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る。 ● 地域の成人指導者の活用を図る。 ● 小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ● 小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ● 児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ● 学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。

第3節 青年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【青年教育の現状と課題】

成人式の「20歳の主張」において活躍を誓う姿が象徴するように、青年は地域のリーダーとして大切な役割を担っています。

近年、ボランティア等の社会貢献活動への参加意識は高まっていますが、依然として参加を敬遠する青年がいるのも事実です。実際に参加してみないとその面白さや充実感を味わうことや、経験を得ることが出来ません。社会教育の分野に限らず若い力が必要な場面はたくさんあり、個人で参加できる町民大学や成人文化教室など様々な学習を得る機会があるので、青年の事業参加についてもアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。

また、関係団体の連携については農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、職業間を越えた仲間作りが出来れば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。

現在の取り組みについては、青年団体協議会に対し、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っております。

これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住む様々な職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。

<今後の課題>

- 青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要です。
- 活動機会が少ないことから、青年が活躍する機会の提供が必要です。
- 青年が気軽に意見を言える機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要です。

(推進目標と推進項目)

青年教育 推進目標	青年は町の原動力 自らを磨き高めよう
--------------	--------------------

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種研修会等の情報を提供し参加を奨励する。 ● 成人式を開催し、新成人の社会人としての意識の高揚を図る。 ● 高校生の社会参加活動を奨励・支援する。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 各青年組織のリーダーが集い、学習する機会と組織化を支援（まちづくり青年会議の創設）。 ● 若い女性の社会参加を図る。 ● 団体リーダーの養成と活用を図る。 ● 地域活動への参加に向けて意見交換の機会をつくる。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 各青年組織の交流を奨励し、連携・ネットワーク化を促進する。

第4節 成人教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【成人教育の現状と課題】

成人期は、職場や家庭、地域において、中心的な役割を担い、体力、知力的に最も社会に貢献できる時期であり、それぞれの立場で、地域や団体活動の中心的役割を果たすことが期待されている時期です。

しかし成人期は、その立場から毎日が忙しく、社会参加や自主的な活動は、参加の意欲がありながら難しい状況にあります。

一方で成人の75歳以上を高齢期として区分し、65歳から74歳までを社会に参加しながら健康な高齢期に備える時期と定義する動きもあります。65歳から74歳までの町の人口は1,445人で総人口の15.8%（平成29年6月末）を占めていますので、この世代を成人期に区分することで人材の幅は大きく広がります。しかしこの世代の現状としては、地域の中心的担い手として活躍する方がいる一方で、地域活動に消極的な方も少なくありません。

現在、町民を講師に迎えて、町の歴史、産業、自然等を町民が学ぶ機会を提供する「ふるさと講座」が町民有志によって運営され、さまざまつながりが生まれ定着しつつあります。また、実行委員会が運営する「町民大学」では、高度で専門的な学習要求に応えるため、第一線で活躍している講師を招いて実施し、町民の貴重な学習機会になっていますが、参加数は講師の知名度に大きく左右される状況が続いています。また、ボランティア団体、PTA等の社会教育関係団体や有志によるグループ・サークルが自主的に講座や鑑賞会などの社会教育活動を行っており、これらの活動に対して教育委員会が必要な支援を行っています。

今後は、働き盛りの成人と退職後の成人がそれぞれの役割を補い合い、世代間、産業間等の連携をとりながら、世代を束ねるリーダーとなるよう積極的に地域と関わることを求められています。

<今後の課題>

- 「ふるさと講座」は、湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会および指導者養成の場として支援する必要があります。
- 「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開を奨励する必要があります。
- 時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう、情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要があります。
- 世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画やまちづくり等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要です。
- 学習を支援するコーディネーターを育成する必要があります。

(推進目標と推進項目)

成人教育 推進目標	成人は町の大黒柱 すすんで地域に関わろう
--------------	----------------------

項 目	課題解決のための方策	
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する。 ●ふるさとを学ぶ機会の充実を図る。 ●既存事業（町民大学等）の魅力を広く伝える。 ●地域に関する学習機会を提供する。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育各種団体等へ支援を図る。 ●おたがいの仕事や暮らしぶりを知り、地域を知ることにつながる学習活動を支援する。 ●自主的に企画し実践するサークルなどの活動支援を充実する。 ●事業を反省評価し、次へ生かす取り組みを支援する。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●行政と住民の協働事業を推進する。 ●参加者に開会日時や託児サービスなどを配慮した事業を行う。 ●気楽に参加し、すすんで活動できるよう情報の提供に努める。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体間の交流を促進する。 ●関係機関との連携を図る。

第5節 高齢者教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【高齢者教育の現状と課題】

年齢や家庭状況、健康状態等によっても差異がありますが、時間的に余裕のある高齢期は、長年培ってきた知恵や経験、技能を生かした社会参加を通して、生きがいのある充実した生活をおくることが期待されています。

湧別町の65歳以上の人口は、全体の37.0%、75歳以上では21.2%（いずれも平成29年6月末）を占めています。地域づくり、まちづくりにおける高齢者の果たすべき役割はより大きくなっており、地域の教育力を高めることにもつながっています。

現在の取り組みとして、湧別地区には生きがい大学、上湧別地区には寿学級が開講されていますが、80歳以上の高齢層が占める割合が増え、自主運営が難しくなってきたことから、基盤強化のため統合に向けた話し合いが進んでいます。2つの高齢者学級では、健康づくりや医療、福祉、終活などをテーマとした学習のほか、演芸やレクレーションで交流活動が行われています。

また、受身の学習ばかりではなく、学校児童生徒との交流会、子ども百人一首教室の指導など、高齢者が出向いて活躍する場も増えています。

しかし、積極的にグループに所属などして、活発に活動する高齢者がいる一方、地域、社会との交流を持たず、家に引きこもりがちな高齢者が少なくないのも現実です。今日の問題として、要介護（要支援を含む）認定者数が町内で600人を超えるなど、介護予防の必要性が高まっており、その対応も求められています。

高齢者が家族に尊敬され、地域で頼りにされ、感謝される喜びの中で生きがいを持てるようにすることが重要です。

<今後の課題>

- 「高齢者学級」では、主体的な取り組みを可能にする支援が必要です。
- 高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供し、生きがいを持てるようにする必要があります。
- 家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい少人数でのグループ活動などの場を創出する必要があります。
- 60代で退職し、第2の人生をスタートした方たちが、地域の団体に加入する等、積極的参加を促すとともに活躍の場を提供する必要があります。

(推進目標と推進項目)

高齢者教育 推進目標	高齢者は町の知恵袋 豊かな経験を地域で生かそう
---------------	-------------------------

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の興味関心を呼び起こす事業を創設する。 ● 知識や知恵をもった高齢者から学ぶ機会を創設する。 ● ふるさとを伝える機会を創設する。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者学級の参加者による自主活動の促進と充実を図る。 ● 次の世代に伝承する異世代間交流事業を充実する。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識や知恵を持つ高齢者を把握し、活かすようコーディネートを実施する。 ● 長寿社会を生きるそれぞれの年齢に応じた学習ニーズを把握し、次世代に豊かな経験を伝える機会を創出する。 ● 少人数でも気楽に参加しやすい環境づくりに努める。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者学級と他団体との連携を図る。 ● 高齢者の豊かな経験を活かすために関係機関との連携を図る。

第6節 芸術文化活動と文化施設整備の

現状と課題・推進目標・推進項目

【芸術・文化活動と文化施設整備の現状と課題】

芸術・文化は、人間が人間らしく生きるためのものであり、ともに心豊かに生きる社会を目指して、活気と個性あふれるまちづくりを構築するうえでも大きな役割を果たすものです。また、町民の文化活動に対する芸術性や専門性は年々高まりを見せており、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。

幼児や小・中学生を対象とした芸術鑑賞会については、一定の評価を得た作品を継続的に実施しました。これからの時代は、ロボットや人工知能には置き換えられない、人間だけにしかできない仕事につく可能性は大きくなります。そのためにも、創造的な能力を伸ばせるよう、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が求められています。

また、一般向けの芸術鑑賞会開催に加え、町民が主体的に芸術鑑賞の企画運営に取り組める「芸術文化奨励事業」を実施し、幅広いニーズに応える体制を継続してきました。しかし、一般向けの主催事業、芸術文化奨励事業ともに、出演者の知名度に観客数が左右される傾向があり、全体として集客力は低迷しています。

また、演奏の技術指導やミュージカル等の体験事業といった育成事業には、その参加者に新たな技術と感動を与えることができました。鑑賞事業ばかりではなく育成事業においても充実を図り、鑑賞と創造が両輪となって、地域の文化を活性化していくための環境作りが求められています。

文化連盟については、両地区の文化協会ごとに総合文化祭等を行なっていますが、今後は相互の交流を図りながら文化連盟の自主的な組織活動・事業が充実することが望まれています。

町の合併により文化センターが2館となり、各々文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として主に使用しています。両文化センターは、建設後20年以上が経過し、経年劣化した設備の更新を進めることはもちろん、ホールの特徴を活かした住み分けも考えていく必要があります。

<今後の課題>

- 鑑賞と創造が両輪となった芸術文化活動を推進し、町民が感動にふれる機会を提供することが必要です。
- 芸術文化の持つ創造性を活かし、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が必要です。
- 鑑賞事業で多くの人に足を運んでもらう工夫・きっかけ作りが必要です。
- 町民のニーズに合ったカルチャー教室を実施し、芸術文化に携わる人の裾野を広げる必要があります。
- 文化連盟を始め、各種文化団体の活動支援が必要です。
- 文化センターの計画的な設備の更新が必要です。
- 文化センターさざ波、TOMそれぞれの特徴を生かした施設活用が必要です。

(推進目標と推進項目)

芸術・文化活動 推進目標	芸術・文化は未来を生きるヒント 創造力と豊かな心を 育てよう
-----------------	-----------------------------------

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民ニーズをふまえた上で、質の高い芸術文化作品の鑑賞機会の提供に努めます。 ● 青少年が芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。 ● カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、芸術・文化に親しむ機会の提供に努めます。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化連盟を始め、各種文化団体の活動を支援します。 ● 芸術文化奨励事業補助等制度の活用促進に努めます。 ● 学習の成果を活かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用を努めます。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術・文化事業の情報提供に努めます。 ● さざ波・TOM両文化センターの特徴を活かした有効活用に努めます。 ● 文化センターの計画的な設備の更新に努めます。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 道や他市町村、北海道文化財団等の関係機関との連携を図ります。 ● 文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興に努めます。

第7節 図書館活動の現状と課題・推進目標・推進項目

【図書館活動の現状と課題】

現在、私たちの社会は生活を彩る様々な情報と、その情報を扱う様々なメディアにあふれています。また、インターネットやゲームの普及、娯楽の多様化が日々驚異的な速さで進展し、あらゆる世代の「読書離れ」が危惧される状況です。このような社会環境にだからこそ、幼少期から心を育てる環境整備が急務といえます。

国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動に対し様々な支援を行ってきました。本町も平成30年度、「湧別町子どもの読書活動推進計画」を策定し、町をあげての読書活動の推進に取り組み始めたところです。

今、あらためて読書の重要性が見直され、読書活動を支える社会基盤として「図書館が果たす役割」は、ますます高まってきています。

図書館活動は貸出サービスを中心に、中湧別図書館、湧別図書館の2館、移動図書館車の巡回による広域サービスを実施、あらゆる場所で本を手に取り、自宅で読書できる環境整備に努めています。また、貸出サービスの根幹となる図書館資料収集・整理・保存についても、常に新鮮で適切な蔵書管理に努めており、約14万冊もの図書館資料は図書館システムで一括管理されています。

学校をはじめとする教育施設、保育所、児童センター等の保育・福祉施設、家庭教育の関係団体とも連携し読書活動の推進に努めています。

また、図書館では、図書館司書の専門性を活かした読書活動へのアドバイス、図書館事業の開催、関係団体との連携・支援に努めています。更に各種ボランティアとも連携を図り、町の読書活動の推進に努めていきます。

<今後の課題>

- 新鮮な図書館資料の収集、適切な蔵書構成の維持と管理が必要です。
- 中湧別図書館・湧別図書館の両館が、町の学習拠点として、また憩いの場として充実を図ることが必要です。
- 学校をはじめとする教育施設との連携が必要です。
- 保育所、児童センターをはじめとする保育・福祉施設との連携が必要です。
- 家庭教育の関係団体との連携が必要です。
- 湧別町子どもの読書活動推進計画の実現が必要です。
- 貸出ステーションの見直しが必要です。
- 図書館に来館の難しい利用者に対し、宅配サービス等の検討が必要です。
- 遠隔地に居住する児童生徒等に対し、送迎サービスの検討が必要です。

(推進目標と推進項目)

図書館活動 推進目標	図書館は町民の憩いの場 みんなで学び楽しもう
---------------	------------------------

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	図書館資料の収集、 整理保存	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の読書傾向をふまえ、新鮮な図書購入に努めます。 ● 郷土資料の収集と分類整理を推進します。 ● 多様な資料を収集し、中湧別図書館と湧別図書館、並びに移動図書館における蔵書構成の維持管理に努めます。
	利用促進、 読書機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書の喜びを伝える魅力的な展示を行います。 ● 湧別、中湧別2館それぞれが持つ特徴を活かした展示やイベントを行います。 ● 気軽に集える読書環境を整備します。 ● 図書館システムの更新を行い、図書館資料の適切な管理と利用者の利便性を高めます。 ● 来館の難しい町民に向けての読書環境を整備します。 ● 移動手段の限られた子どもや高齢者の読書機会を提供する湧別、中湧別2館体制の充実を図ります。
	地域社会との 交流・団体活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な移動図書館車運行を実施し、町内全域に向けて読書活動を推進します。 ● 町内施設・団体との交流、読書活動を推進します。 ● 町内施設・団体を窓口にも、図書館資料を活用した読書活動を推進します。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校をはじめとする教育施設との連携を図ります。 ● 保育所、児童センターをはじめとする保育・福祉施設との連携を図ります。 ● 家庭教育の関係団体との連携を図ります。 ● 「子どもの読書活動推進計画」により、子どもたちの読書環境を整備します。 ● 広く図書館情報を発信します。 ● 図書館ボランティアとの連携強化に努めます。 ● ネットワークを活用した図書館間の連携を図ります。

第8節 文化財保護活動・博物館活動の

現状と課題・推進目標・推進項目

【文化財保護活動・博物館活動の現状と課題】

文化財では、天然記念物として昭和32年佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落、埋蔵文化財では昭和42年シブノツナイ竪穴住居群がそれぞれ北海道の文化財に指定され、現在に至るまで大切に保護されてきました。埋蔵文化財は他に北海道を代表する湧別市川遺跡、川西オホーツク遺跡をはじめ所在が確認されている包蔵地は56か所もあります。

博物館活動は、郷土館において地域の特徴である考古資料を中心に湧別地区のあゆみを展示しています。郷土館ボランティアが教育普及活動に協力しています。上湧別地区には一世紀にわたって継承されてきた湧別屯田の資料等の開拓の記録があり、ふるさと館JRYでそれらは保存展示され、明治開拓期の「衣食住」の体験などの教育普及活動が行われてきました。

文化財保護活動・博物館活動の基本は文化財と資料の保存にあります。これらを将来へと確実に継承する保護計画を立案実行することが最大の課題と考えます。

埋蔵文化財はこれまでと同様に開発行為による破壊を防いでいかなければなりません。そして、保護だけではなく調査分析を行い、教育普及活動へつなげていくことも求められます。特にシブノツナイ竪穴住居群は道教委による再調査が3カ年行われ、今後も調査分析の継続が町に求められています。

博物館・収蔵庫にある資料はこれから情勢の変化とは関係なく安定的に保存されていく環境を構築しなければなりません。

保護に加えて、文化財、博物館資料を町民に広く知ってもらい、その存在意義を考えてもらう機会を提供していくことも重要な役割です。そのための方策を考えることも重要な課題です。

〈今後の課題〉

- ・文化財保護活動
 - 埋蔵文化財保護のため所在地の明確化と土木工事等による破壊を防ぐ必要があります。
 - シブノツナイ竪穴住居群等の包蔵地の調査が必要です。
 - 発掘資料の整理・分析が必要です。
 - 天然記念物保護の適正な各種事務手続きに努めます。
- ・博物館活動
 - 新しい収蔵庫の建設の必要があります。
 - 資料の安定的な保存環境を構築する必要があります。
 - とくに次世代を担う子どもたちへの博物館利用機会を増やす必要があります。
 - 文化財・博物館資料の重要性、存在意義を知る機会を提供する必要があります。

(推進目標と推進項目)

博物館活動 文化財保護活動 推進目標	地域の文化財の保護・保存環境の整備 ～ふるさとの豊かな財産を活かそう～
--------------------------	--

項 目	課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	文化財の保存・資料収集・調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ●次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努めます。 ●北海道指定文化財シブノツナイ竪穴住居群、調査研究を継続的に進めてまいります。 ●収集している石器、土器類の分類整理をすすめ、湧別地区の先史文化の調査研究を行います。 ●資料の整理分類をすすめて、特に重要な資料に関しては、データベース・目録等の作成を行い情報公開に努めます。 ●日常生活への応用を資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用します。 ●安定的な資料の保存ができる収蔵庫の建設について検討をします。
	博物館展示 <ul style="list-style-type: none"> ●先史の展示の充実に努めます。(郷土館) ●次世代を担う子供たちに理解しやすい展示づくりを行います。 ●常設展示での収蔵展示を行い展示資料の増加をすすめます。
	博物館教育普及 <ul style="list-style-type: none"> ●文化財(埋蔵文化財・記念物)を知る機会提供に努めます。 ●先史・開拓を知る体験学習を拡充します。 ●学校利用の促進に努めます。 ●出張学習の内容充実に努めます。 ●学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充します。 ●広報を活用し、博物館活動の周知に努めます。

第9節 スポーツ活動・スポーツ施設の 現状と課題・推進目標・推進項目

【スポーツ活動・スポーツ施設の現状と課題】

町民一人一人が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、町民のだれもがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会の実現を図ることが求められています。町民の健康や体力づくりに対する関心の高まりに伴い、多様なニーズに応じた各種スポーツ教室・講習会や大会の開催、合宿誘致、スポーツ施設の整備など、地域性を生かしたスポーツ活動の推進に努めてきました。

体育協会とスポーツ少年団本部の加盟団体は、町内スポーツ振興の原動力として自主的に活動しており、活動の支援を図ってきましたが、会員の高齢化や少子化による会員の減少や指導者不足等の課題を抱えています。また、子ども達の体力低下やスポーツ離れにより、運動をしない子ども達が増えてきている状況です。

今後もより多くの子ども達にスポーツに接する様々な機会を提供し、体を動かす習慣を身につけさせることが求められています。

近年、青少年の体力低下や成人、高齢者の生活習慣病が増加しており、心身の健康保持増進のために運動習慣が形成されるよう、平成29年度より湧別総合体育館に新しいトレーニング機器を設置し、指定管理者事業として、インストラクターを試験的に配置したところ、町民の利用が増えてきております。今後もより多くの町民に継続的に利用してもらうためのニーズの把握や事業内容の充実が求められます。

スポーツ合宿誘致事業では、野球や柔道、合気道、陸上等の競技団体が町内で合宿し、町民との交流やスポーツへの意識高揚が図られていますが、更に合宿者が持つ高い技術をより多くの町民に還元し、交流を深める機会を提供し、教育的効果を高めるとともに、地域の活性化を含めた事業展開を図ることが求められます。

各スポーツ施設においては、民間のノウハウを活用したサービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度を導入しており、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るためには、指定管理者と連携したサービスの向上への取り組みが求められます。平成29年3月より町全体の公共施設を対象に「湧別町公共施設等総合管理計画」が策定されました。今後はこの計画を踏まえたスポーツ施設の管理運営と計画的な整備に努めながら施設の有効活用、利用率向上に向けた取り組みの推進が求められます。

<今後の課題>

- 町民がスポーツに親しむ機会提供と普及を図る必要があります。
- 指導者の発掘・養成や資質向上を図り、指導体制の充実に努める必要があります。
- 体育協会・スポーツ少年団などの関係団体の活動支援の充実に努める必要があります。
- スポーツインストラクター等を配置し、指導内容の充実や町民のニーズを踏まえたトレーニング機器等の整備を図る必要があります。
- スポーツ合宿の受け入れ体制の充実と合宿者が持つ高い技術を町民に還元する機会の提供を図る必要があります。
- 指定管理者の知見を活用しサービスの向上と適正な管理運営に努めるとともに「湧別町公共施設等総合管理計画」を踏まえたスポーツ施設の計画的な施設の改修等に努める必要があります。

(推進目標と推進項目)

スポーツ活動・ スポーツ施設の 推進目標	明日の元気は、きょうのスポーツから みんなで体を動かし楽しもう
----------------------------	---------------------------------

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	生涯スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた各種教室、講習会、大会などスポーツに親しむ機会を定期的に提供し、健康や体力づくりの増進とスポーツを通じた住民相互の交流の推進に努めます。 ● スポーツ合宿者による教室や講習会、町民とのふれあいや交流の機会の充実に努めます。 ● スポーツに特化した楽しい一日を過ごす「町民皆スポーツの日」の創設を目指します。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育協会やスポーツ少年団など関係団体の育成と自主的な活動支援に努めます。 ● スポーツ用具等を整備することにより、スポーツを始めたい方の支援に努めます。 ● スポーツ推進委員等によるニュースポーツの研究・普及を図り、町民の健康増進に貢献します。 ● 「するスポーツ」に加え、「支えるスポーツ」として大会等の支援を行うボランティアの確保に努めます。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民のスポーツ活動を推進する指導者の育成や養成を図り、指導体制の充実に努めます。 ● 著名な外部講師等の招聘により、技術向上の習得に努めます。 ● スポーツインストラクター等による個々の体力に応じた運動メニューの作成を推進します。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民のニーズを踏まえながら利用しやすいスポーツ施設の計画的な改修等と適正な管理運営、利用実態に即した開館を目指します。 ● 健康福祉分野との連携を図り、運動やスポーツを取り入れた町民の健康づくり教室の開催に努めます。 ● 体育協会やスポーツ少年団、自治会、関係団体等の連携を図り、町民みんなで楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。

第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設等の整備の 現状と課題・推進目標・推進項目

【生涯学習の基盤整備と施設等の整備の現状と課題】

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、様々な学習活動がより効果的になるよう各関係機関・団体との連携強化に努めてきました。

また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。

現在、生涯学習施設として、文化センター（2施設）、ふるさと館JRY、郷土館、図書館（2施設）、総合体育館（2施設）、野球場（2施設）、ゲートボール場（2施設）、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。

しかし、昭和50年代から60年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を行っていますが、まだ整備が必要な施設があります。

施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度（ふるさと館JRY、図書館を除く）を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に努めてきました。

また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定されたことから、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示されました。この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実に努めます。

<今後の課題>

- 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。
- 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に努める必要があります。
- 住民の自主活動に対する支援体制の整備が必要です。
- 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。

(推進目標と推進項目)

生涯学習の基盤整備推進目標	生涯学習の基盤整備は社会教育のかなめ いつでも、どこでも、だれでも参加し楽しもう
---------------	--

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる	学習推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の様々な学習活動がより効果的になるよう関係機関や団体との連携強化に努めます。 ●総合的に生涯学習を推進するための体制整備に努めます。
	施設整備・活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ●住民のニーズを踏まえながら、利用しやすい施設の整備・機能充実や効果的な管理運営に努めます。 ●施設間の連携やネットワーク化により、学習サービスの向上に努めます。
	学習情報の収集提供 ・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めます。 ●多様化する学習ニーズに応じ、住民の学習活動が円滑に行われるよう相談体制の充実に努めます。
	指導者の養成・活用 ・団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の多種多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野から指導者を発掘、養成し、人材の活用に努めます。 ●生涯学習振興奨励事業補助金活用により、サークル等が自主的に学習活動を行う支援に努めます。 ●ボランティアを育成するとともに、活動の支援に努めます。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員、各団体、町各部局、地域、学校との連携強化とネットワーク化を図り、生涯学習活動の推進に努めます。 ●生涯学習に関する情報を収集、データベース化し、ガイドブック等の発行を検討します。